

トランプ大統領、中国の不正貿易に対処するための措置を発表

2018年3月23日

JETRO NY 知的財産部

柳澤、笠原

米国通商代表（USTR）は2017年8月から、中国の技術移転、知的財産、イノベーションに関する法律・政策・慣行について通商法 301 条に基づく調査を実施¹していたところであるが、その調査結果を踏まえ、3月22日、トランプ大統領は中国の不正な貿易慣行に対処するための行政措置を発表した²。

大統領の指示の概要は以下の通り。

（1）関税

大統領は USTR に対し、3月22日の発表から15日以内に、製品リスト案³と関税引き上げ案を発表するよう指示した。パブリックコメントの後、USTR は最終的な製品リストと関税引き上げを公表する。

（2）WTO 紛争解決手続

大統領は USTR に対し、中国の差別的な技術ライセンス慣行に対処するために、WTO における紛争解決手続を求めよう指示した⁴。また、3月22日の発表から60日以内に進捗報告をするよう指示した。

（3）投資制限

大統領は財務長官に対し、米国にとって重要な産業・技術に対する中国による投資に関する問題に対処するよう指示した。また、3月22日の発表から60日以内に進捗報告をするよう指示した。

¹ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2017/20170821.pdf

² <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/presidential-memorandum-actions-united-states-related-section-301-investigation/>

³ USTR のファクトシートによると、関税対象リストには、航空宇宙産業、情報通信時技術、機械が含まれる。

<https://ustr.gov/sites/default/files/USTR%20301%20Fact%20Sheet.pdf>

⁴ USTR は翌23日、WTO 紛争解決手続を開始し、第一段階として中国との二国間協議を要請した。

<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2018/march/following-president-trump%E2%80%99s-section>

USTRはプレスリリース⁵において、中国の知的財産窃盗問題等に関する通商法301条に基づく調査の結果、以下のような結論を出したとしている（詳細は調査報告書⁶を参照）。

（１）中国は、米国企業から中国企業への技術移転を進めるために、合併事業要件、株式制限、投資制限を含む外国による所有制限（foreign ownership restrictions）策を講じている。また、技術移転を要求するために、行政審査等を利用しており、これによって、米国の投資価値と技術価値、米国企業のグローバル競争力が損なわれている。

（２）中国は、米国企業の投資活動や事業活動に対し、技術ライセンスに関する制限を含む実質的な制限を課している。これらの制限により、米国の技術所有者は、技術移転に際して市場ベースの条件で交渉する能力を奪われている。

（３）中国は、米国企業に対する組織的投資・買収を指示・促進し、中国企業に最先端技術と知的財産を取得させている。また、中国政府の産業計画上重要と考えられる産業において、大規模な技術移転の促進を図っている。

（４）中国は、米国企業のコンピューターネットワークへの不正侵入を通じた窃盗を実施・援助している。こうした行為により、中国政府は、知的財産、営業秘密、技術データや交渉ポジション等を含む企業の機密情報に不正にアクセスしており、そうした情報を利用して、中国は、科学技術の進歩、軍事的近代化、経済発展などの戦略的目標を設定している。

同プレスリリースにおいて、ライトハイザー通商代表は、「トランプ大統領は、中国との公正な相互貿易を主張し、不公正な貿易に対し我々の法を厳格に行使しなければならないことを明確にした。米国の技術と知的財産を搾取しようとする中国政府主導の活動に立ち向かうために、効果的な措置が必要である。」と述べ、また、「米国は、中国の不公正な市場歪曲行動に対応するために、利用可能な全てのツールを使う。中国の不公正貿易は、米国のみならず世界中の同盟国やパートナーにとって深刻な問題である。」としている。

⁵ <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/presidential-memorandum-actions-united-states-related-section-301-investigation/>

⁶ <https://ustr.gov/sites/default/files/Section%20301%20FINAL.PDF>

なお、在米中国大使館は23日、通商法301条に基づく調査に対して反論の声明⁷を公表。中国は米国との間の貿易不均衡に対処するために尽力してきたとし、米国の措置に強く反対するとした。

(以上)

⁷ <http://www.china-embassy.org/eng/zmgxss/t1544748.htm>